

能代市DX推進計画を策定

デジタル技術やデータを活用して、総合計画の基本目標の推進とまちづくりの基本理念である「幸福共創」を実現するため、能代市DX推進計画を策定しました。DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略で、デジタル技術を活用して人々の生活をより良いものへと変革させるという概念です。

計画の詳細は、市ホームページでも確認できます。



問合せ 自治体DX推進室

☎ 89・2189

●計画期間

令和5年度～令和7年度

●計画の理念

デジタル技術やデータを活用して、いつでも、どこからでも、必要な行政サービスが利用できるとともに、誰一人取り残されないデジタル社会を通じて、「豊かさを実感できるふるさと能代」を実現します。

●施策の柱と施策

①市民サービスのDX

デジタル技術やデータを活用し、一人ひとりのニーズに対応した行政サービスを受けられるようになります。

【施策】

- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・行政手続きなどのオンライン化

②地域のDX

誰一人取り残さず、デジタル化の恩恵を受けられるようにするとともに、地域の活性化を図るための基盤を整えます。

【施策】

- ・デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取り組みの推進、地域社会のデジタル化
- ・デジタルデバイド（情報格差）対策

③行政のDX

デジタル技術を活用し、市役所業務の効率化を図り、持続可能な行財政運営基盤の確立を図ります。

【施策】

- ・自治体情報システムの標準化・共通化
- ・AI（人工知能）やRPA（ロボット）による業務自動化）などの利用促進
- ・テレワークの推進
- ・セキュリティ対策の徹底



一般旅券の発給申請手続きが変更

パスポートをお持ちの方はご注意ください

「旅券法の一部を改正する法律」が3月27日(月)に施行されます。これに伴い、施行日から一般旅券の発給申請手続きなどが次のとおり変更となります。

問合せ 市民保険課

☎ 89・2133

●発給申請時の提出書類

旅券発給申請の際、これまで戸籍謄本または戸籍抄本のいずれかの提出としていましたが、今後は戸籍謄本のみとなります。

●査証欄（ビザページ）の増補の廃止

査証欄の余白が少なくなった場合でも増補はできなくなりますが、次のいずれかで発給申請することになります。

- ①有効期間が元の旅券の残存有効期間と同じ「残存有効期間同一旅券」を発給
- ②切替申請として新たな旅券を発給（有効期間が5年または10年の旅券を選択）

●旅券発行後6カ月以内に受領せず、再度旅券を申請する場合の手数料について

旅券を申請し、発行後6カ月以内に受領せずに失効した場合、失効後5年以内に再度新たな旅券を申請する際には、手数料が通常より高くなります。

※施行日以降に申請した旅券から適用されます。

●申請書の変更

旅券発給などのための申請書の様式が変更されます。施行日以降、古い様式の申請書は使用できません。

